# 営繕部工事の支払手引

## 令和6年度版

名古屋市住宅都市局営繕部企画保全課

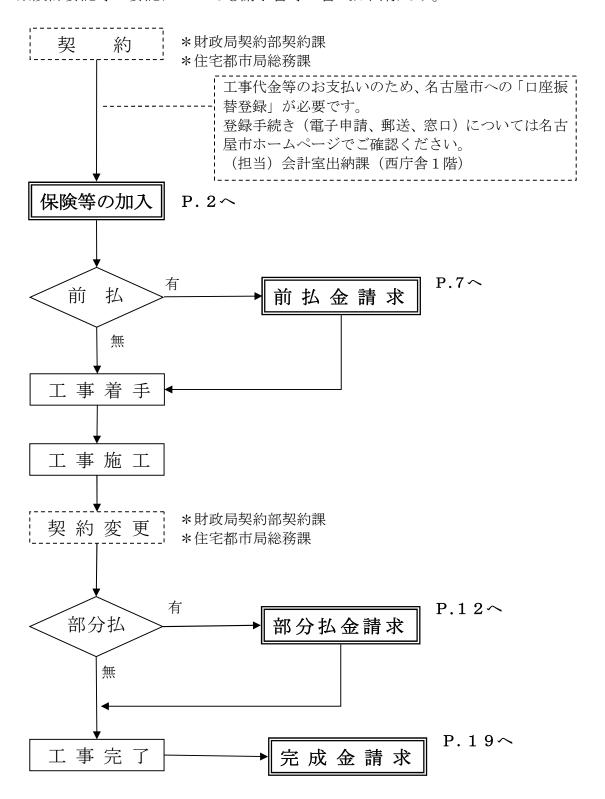
## 目 次

1.	支払手続きの流れ	1
2.	保険等の加入 ····································	2
3.	前払金請求	7
4.	中間前払金請求	9
5.	部分払金請求	12
6.	完成金請求	19
7.	特別な場合の支払請求	28
8.	契約保証金等の返還	34
9.	その他	39
10.	契約から支払いまでのあて先	40

### 1. 支払手続の流れ

名古屋市(住宅都市局営繕部)が発注する工事の契約から工事完成までの支払手続は、次のとおりです。

※設計委託等の委託についても請求書等の書式は同様です。



### 2. 保険等の加入

### 【火災保険等】

1) 対象工事

取りこわし、畳・外構・植栽(単独発注の場合)工事を除くすべての工事について、建設工事保険、組立保険又は火災保険に加入してください。

#### 2) 保険金額

契約金額相当(地業工事・土工事及び地中埋設物等の火災の恐れがないものを除く)。

#### 3) 保険期間

工事着手のときから工事目的物の引渡しまでの期間(特に定めのない限り、契約上の工事完成期日経過後14日間まで)

#### 4) 手続

契約後速やかに加入し、工事着手届と同時に保険会社の加入証明書もしくは保険証券の写しを提出してください。

#### 5) 特例

受注者が会社単位で年間を通じて加入している場合は、工事個別での加入は免除されます。ただし、「4)手続」の提出は必要です。

#### 6) 注意事項

名古屋市工事請負契約約款第36条の規定により部分払の請求をする場合は、 出来高部分相当額について、建設工事保険・組立保険の火災保険部分及び火災 保険の被保険者を名古屋市長に変更して、再度「4)手続」の提出が必要です。

部分払については、契約書の写し(保険会社等の原本証明があるもの)又は保険会社の加入証明書(保険会社等の証明印があるもの)が必要となります。証明印とは役職印等の当該法人としての証明になるものです。

担当者の名字だけの個人印は含みません。

### 【労災法定外保険等】

1) 対象工事

名古屋市(住宅都市局営繕部)が発注する全ての工事です。

#### 2) 補償保険金額(給付額)

死亡及び重度(労働災害補償保険法施行規則別表による障害等級第一級から 第三級)の障害時における補償金額は、1人につき500万円以上です。

#### 3) 補償対象者

当該工事に従事する全ての労働者です。

(臨時雇、下請労働者を使用する場合は、保証証書又は約款にそのことを明記してください。)

4) 保険(補償)期間 当該工事の着工から完了までの全期間です。

#### 5) 手続

契約後速やかに加入し、保険会社からの加入証明書又は保険証券の写しを提出してください。

### 【建設業退職金共済制度】 ※電子申請方式も利用可能です。

1) 対象工事 契約金額100万円以上の工事です。(100万円未満工事は任意です。)

### 2) 共済証紙の購入

建設現場ごとの建設業退職金共済制度対象労働者数及び就労予定日数を的確に把握し、必要な枚数を購入してください。

なお、的確な把握ができない場合は、契約金額(消費税等を含む)に対する率として次表を参考にしてください。

工事種別 契約金額 (消費税等を含む)	非住宅 ・同設備	単独発注の 取りこわし、 外構・植栽工事	電波障害 対策工事等	住宅
100~ 1,000 万円未満	3.2/1,000	4.1/1,000	2.9/1,000	4.8/1,000
1,000~ 5,000 万円未満	3.0/1,000	3.6/1,000	2.1/1,000	2.9/1,000
5,000 万~1 億円未満	2.5/1,000	3.1/1,000	1.8/1,000	2.7/1,000
1億~5億円未満	2.1/1,000	2.3/1,000	1.4/1,000	2.2/1,000
5 億円以上	1.8/1,000	1.8/1,000	1.1/1,000	2.0/1,000

7. 上表は、労働者延べ就業予定数の7割が建設業退職金共済制度対象労働者 (被共済者)であると仮定した数値です。被共済者が労働者延べ就業予定数の7割 とならない工事については、

表の数値に

## 対象工事における労働者の建退共制度加入率(%) 70%

を乗じて補正してください。

4. 金融機関が発行する領収証「掛金収納書」のうち1枚(契約者が発注者へ)を「建設業退職金共済掛金収納書(計算書)」に貼付し、提出してください。

### 3) その他

社会保険等加入者のみで施工する場合など、この制度の趣旨に該当しない工事については、建設業退職金共済制度への加入を省略できます。ただし、この場合、建設業退職金共済組合非加入通知書の提出が必要です。

また、他の工事の余剰証紙を利用することも可能です。この場合、余剰の状況及び 今回工事で必要な枚数を示す計算を記入した建設業退職金共済掛金収納状況報告書と、 当該工事に使用する予定の余剰証紙の枚数等を示す共済証紙受払簿の写しの提出が必 要です。

#### 4) 掛金収納書の貼付例

参考様式

### 建設業退職金共済掛金収納状況報告書

年 月 日

工事件名: ○○新築工事 受注者名: △△株式会社

工事種別: **建**築担当発注】

建築工事(非住宅)

▶ 建築工事(非住宅) ・ 建築工事(住宅) ・ 単独発注の取りこわし、外構・植栽工事

【機械・電気担当発注】

設備工事(非住宅) ・ 設備工事(住宅) ・ 電波障害対策工事等

【土木担当発注】

・ 土木工事 ( ・ 舗装 ・ 橋梁等 ・ 隧道 ・ 浚渫・埋立 ・ その他の土木

....(1)

....(2)

被共済者割合が7割と仮定した数値: 2.10本工事現場における被共済者の割合: 70(%)

貼 付 掛 金 収 納 書 対 象 年 度: ・全工事期間購入・年度分割購入(年度分)

掛金の計算

対象総工事費 (消養税等額含む) (円) 216,300,000 × 1,000 × 70 = 454,230 ≤ 454,460

(注) 総工事費とは、請負代金額(消費税等額を含む。) と無償支給材料評価額の合計額をいう。



上記以外の簋出方法の場合等は下記備考欄に理由及び簋出方法等を具体的に記載すること。

-1 600	SOLI O SELLO IL SOLI SI SELLO
	(備考)
	( viii ··· 3 /

請負契約の増額変更や対象労働者の就労日数が当初の予定より増加したこと等により掛金充当 に必要な共済証紙が不足する場合は、必要な枚数を追加購入し、当該購入に係る収納書を提出 すること。

### 5) 建設業退職金共済組合非加入通知書の例 参考様式

## 建設業退職金共済組合非加入通知書

年 月 日

名古屋市長

受注者(住所)

(氏名)

下記の理由により建設業退職金共済組合には加入しませんので通知します。

工 事 名									
契約年月日	年 月 日								
	非加入の理由								
□ ①受注者の社	員のみにより工事施工するため。								
1	□ ②建退共とは別の退職金制度に加入済みのため。 退職金制度名:								
※加入証明	月書等の写しを添付すること								
□ ③その他 (	)								
	建退共制度の対象労働者を雇用することが予想される場合には、速 正紙を購入します。								

### 3. 前払金請求

名古屋市工事請負契約約款第34条により、前払金を請求することができます。

#### 1) 請求の条件

7. 保証会社との保証契約

受注者は、公共工事の前払金保証事業に関する法律(昭和27年法律第184号)第2条第4項に規定する保証事業会社と同法に規定する前払金の保証に関する契約を締結してください。(保証金額は前払請求金額と同額です。)

#### イ. 保証証書の寄託

「ア」の保証証書を名古屋市に寄託してください。

#### ウ. 請求の範囲

請求金額は、契約金額の10分の4を超えない額です。

なお、2年以上にわたる契約の場合は、名古屋市公共工事の前金払取扱要綱第5条及び名古屋市工事請負契約約款添付の前払金等の支払いに関する特約条項の規定によります。

#### ェ. その他

- (ア) 前払金の支払後は、契約金額に変更があっても前払金の額は変更できません。
- (イ) 工期が延長された場合、保証書に記載してある保証期限は(東日本、西日本又は北海道)建設業保証株式会社の前払金保証約款に基づき、自動的に変更されます。

#### 2) 前払金の使用

工事の前払金においては、材料費、労務費、機械器具の賃借料、機械購入費 (この工事において償却される割合に相当する額。)、動力費、支払運賃、修 繕費、仮設費及び現場管理費(労働者災害補償保険料を含む)並びに一般管 理費(保証料を含む)のうち必要な経費以外の支払に充当できません。

#### 3) 請求書

ア. 記入例

次ページを参照してください。

請求書のあて先につ いては契約書等で確 認してください。 (氏名の記載は不要 です。)

- ・委任状を提出して いる場合は、委任 者を記入してくだ さい。
- ・委任者の社印、代 表者印は必要あり ません。
- 共同企業体の場合 も同様に全委任者 (構成員)を記入 してください。

ただし書きは、係員 の指示のもと記入 してください。

2年度以上にわた、 る工事、複合施設 の工事等

令和 年 月 日

### 請 求 書

▶ (あて先) 契約事務受任者 名古屋市財政局担当局長(契約監理)

東京都〇〇区▽▽▽町~ 名古屋市〇〇区~ ◇◇建設株式会社名古屋支店 代表取締役 東海 一郎 支店長 愛 知 太郎

税込

下記のとおり請求します。

金

¥86, 500, 000★

支払方法 口座振替

支払先口座

○○銀行××支店

普通預金 口座番号 1234567

□座名義 ◇◇ケンセツカブシキガイシャ ナゴヤシテン シテンチョウ アイチ タロウ

◆ただし、△△△△新築工事前払金

(余裕期間設定工事 工事開始日令和○年○月○日)

契約金額 ¥400,000,000-

令和○○年度出来高予定額 ¥216,300,000-同上 40%以内 ¥86, 500, 000-

ゴム印、金額表示器 等を使用してくださ い。(手書き不可)

消費税免税事業者は **免税**と記入してくだ さい。

前払金保証事業会社 で指定された前払金 受領専用の別口普通 預金口座を記入して 下さい。

余裕期間設定工事の場 合のみ記入してくださ V )

2年以上にわたる工事 のみ、出来高予定額を 記入してください。

### 4. 中間前払金請求

名古屋市工事請負契約約款第34条により、中間前払金を請求することができます。

#### 1) 請求の条件

#### ア. 請求の対象

前金払を行った工事のうち、以下の要件をすべて満たすものです。ただし、 部分払の請求を行った場合については、中間前払金の支払いを請求するこ とができず、また、中間前払金の請求を行った場合については、部分払を 請求することができません。

なお、中間前払金の請求にかかわらず、各年度末の出来高部分に関する部分払の支払いについては請求できます。

- (ア) 工期の2分の1を経過していること。
- (4) 工程表により工期の2分の1を経過するまでに実施すべきものとされている当該工事に係る作業が行われていること。
- (ウ) 既に行われた当該工事に係る作業に要する経費が契約金額の2分の1 以上の額に相当するものであること。

#### イ. 保証会社との保証契約

受注者は、公共工事の前払金保証事業に関する法律(昭和 27 年法律第 184 号)第2条第4項に規定する保証事業会社と同法に規定する中間前払金の保証に関する契約を締結してください。(保証金額は中間前払請求金額と同額です。)

#### り. 請求の手続き

- (ア) 受注者は、中間前払金を請求しようとする場合、あらかじめ中間前払金 に係る認定を請求し、中間前金払認定調書の交付により認定を受けてく ださい。
- (4) 認定を受けた受注者は、中間前金払認定調書に「1) 幻の保証証書を添えて、中間前払金の請求をしてください。

#### エ. 請求の範囲

請求金額は、中間前払金の認定請求時における契約金額の10分の2を超 えない額です。ただし、前払金と中間前払金の合計額は、同認定請求時に おける契約金額の6割以内とします。

なお、2年以上にわたる契約の場合は、名古屋市公共工事の前金払取扱要綱第11条及び名古屋市工事請負契約約款添付の前払金等の支払いに関する特約条項の規定によります。

#### オ. その他

(ア) 中間前払金の支払後は、契約金額に変更があっても中間前払金の額は変更できません。

(4) 工期が延長された場合、保証書に記載してある保証期限は(東日本、西日本又は北海道)建設業保証株式会社の前払金保証約款に基づき、自動的に変更されます。

### 2) 中間前払金の使用

中間前払金をこの工事の材料費、労務費、機械器具の賃借料、機械購入費 (この工事において償却される割合に相当する額。)、動力費、支払運賃、修 繕費、仮設費、労働者災害補償保険料及び保証料に相当する額として必要な 経費以外の支払に充当できません。

### 3) 請求書

ア. 記入例

次ページを参照してください。

請求書のあて先については契約書等で確認してください。 (氏名の記載は不要です。)

- ・委任状を提出して いる場合は、委任 者を記入してくだ さい。
- ・委任者の社印、代 表者印は必要あり ません。
- ・共同企業体の場合 も同様に全委任者 (構成員)を記入 してください。

ただし書きは、係員 の指示のもと記入 してください。

2 年度以上にわた る工事、複合施設 の工事等 令和 年 月 日

### 請 求 書

(あて先)契約事務受任者 名古屋市財政担当局長(契約監理)

東京都○○区▽▽▽町~ ◇◇建設株式会社

下記のとおり請求します。

名古屋市○○区~

◇◇建設株式会社 ◇◇建設株式会社名古屋支店 代表取締役 東海 一郎 支店長 愛 知 太 郎

税込

金

¥43, 200, 000★

額

支払方法 口座振替

支払先口座

○○銀行××支店

普通預金 口座番号 1234567 ▼

口座名義 ◇◇ケンセツカブシキガイシャ ナゴマシテン シテンチョウ アイチ タロウ

ただし、△△△△新築工事中間前払金

契 約 金 額 ¥216,300,000-同上 20%以内 ¥43,200,000-

(受領済前払金額 ¥86,500,000-)

ゴム印、金額表示器等を使用してください。(手書き不可)

消費税免税事業者は **免税**と記入してくだ さい。

前払金保証事業会社 で前払金受領専用の 別口普通預金口座を 記入してください。

### 5. 部分払金請求

名古屋市工事請負契約約款第36条により、部分払金を請求することができます。

#### 1) 請求の条件

ア. 出来高検査

受注者は、住宅都市局工事施行要綱第25条により、出来高報告書を提出してください。

- イ. 請求の範囲
  - (7) 前払金の支払を受けない場合

(イ) 前払金の支払を受けた場合

- ウ. 火災保険等の加入
  - (ア) 保険金額は、出来高部分相当額(支給材金額を含む。)です。ただし、地業工事等火災の恐れがない部分については保険金額を控除することができます。(控除部分が保険契約約款に明記してあるか確認してください。)
  - (イ) 被保険者は名古屋市長です。
  - (ウ) 保険期間の終期は、工事目的物の引渡しの日(特に定めのない限り、契約上の工事完成期日経過後14日目)です。
  - (エ) 契約書の写し(保険会社の原本証明があるもの)又は保険会社の加入証明書(保険会社等の証明印(※) があるもの)を提出してください。
- (※) 保険会社等の証明印とは、役職印等の当該法人としての証明になるものです。担当者の名字だけのような個人印では不十分です。
  - (オ) 設計変更による工期の変更があったときは、既保険契約の更新手続をしてください。

### 2) 請求書

### ア. 添付書類

±π <b>%</b> / <sub>1</sub> → <b>&gt;</b> /+	☆+/ <b>△</b> 達+	添	付 書	類
契約方法	前払金請求	前払金 支払計算書	支払請求 内 訳 書	契約金額 内 訳 書
- 1- 1-1	有	0		
入札	無		0	
Ch <del>立</del> 初 幼	有	0		0
随意契約	無			0

## 化 記入例

次ページを参照してください。

請求書のあて先につい ては契約書等で確認し てください。

(氏名の記載は不要で す。)

- ・委任状を提出してい る場合は、委任者を 記入してください。
- ・委任者の社印、代表 者印は必要ありませ  $\lambda_{\circ}$
- ・共同企業体の場合も 同様に全委任者(構 成員)を記入してく ださい。

令和 年 月 日

### 請 求 書

▶ (あて先) 契約事務受任者 名古屋市財政局担当局長(契約監理)

東京都○○区▽▽▽町~ 名古屋市○○区~

◇◇建設株式会社 ◇◇建設株式会社名古屋支店 代表取締役 東海 一郎 支店長 愛 知 太 郎

下記のとおり請求します。

¥64, 900, 000★

額

税 込~

支払方法 口座振替 口座振替登録番号

0 0 1 0 1 2 3 4 5

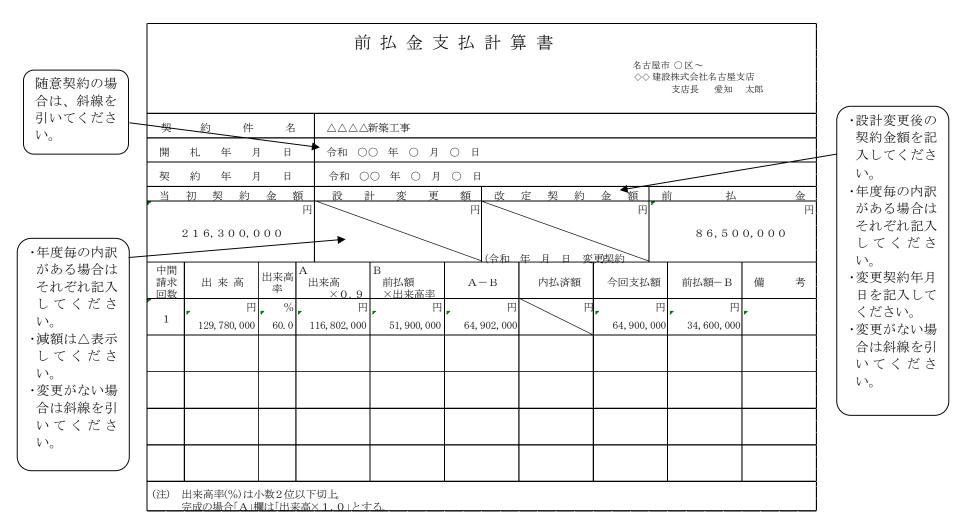
ただし、△△△△新築工事部分払金(◇回目)

ゴム印、金額表示器 等を使用してくださ い。(手書き不可)

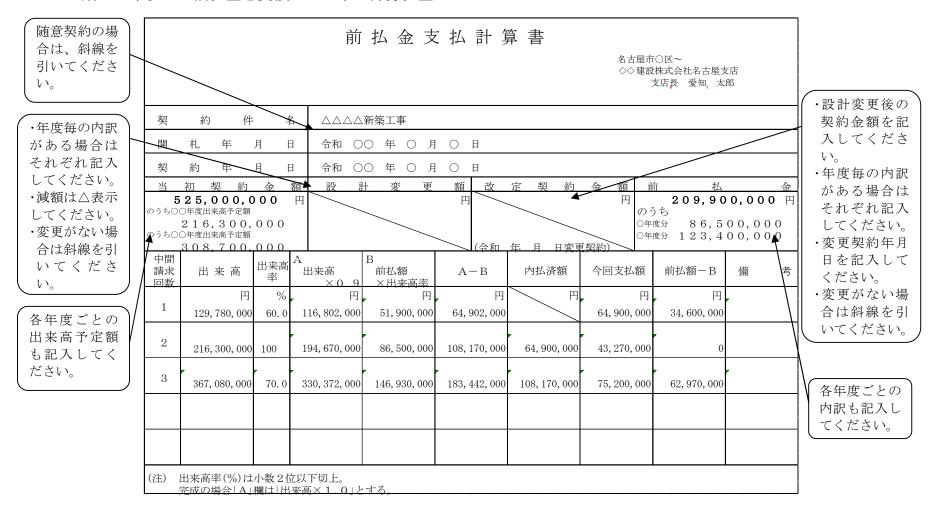
消費税免税事業者は **免税**と記入してくだ さい。

名古屋市(会計室会 計課) に口座振替登 録した際に附番され た番号です。

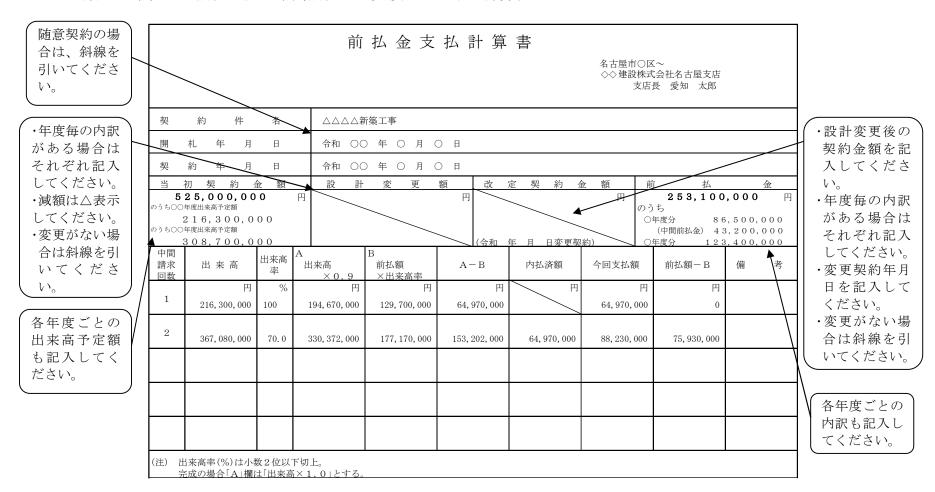
<単年度で前払金を受領した工事の部分払金>



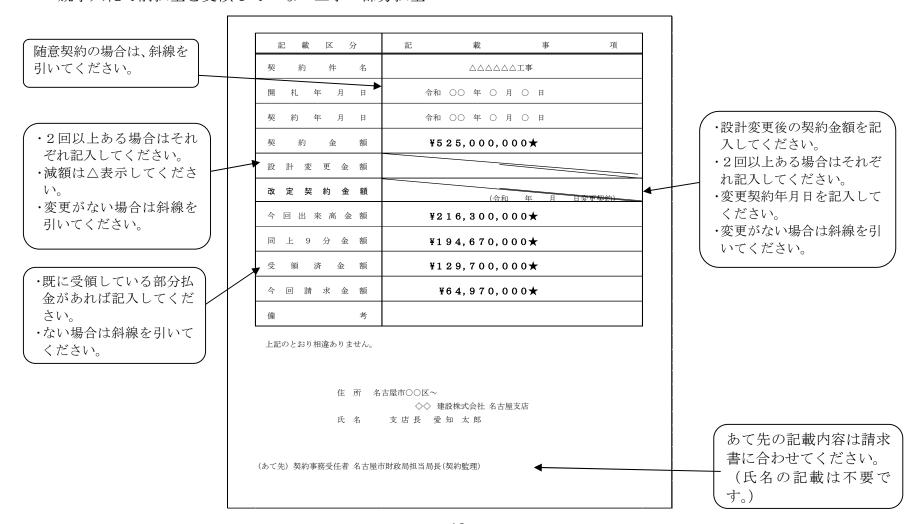
### <工期が2年以上で前払金を受領した工事の部分払金>



<工期が2年以上で前払金及び中間前払金を受領した工事の部分払金>



### <競争入札で前払金を受領していない工事の部分払金>



### 6. 完成金請求

名古屋市工事請負契約約款第32条により、工事目的物を発注者に引き渡し後、完成代金を請求することができます。

### 請求書

### ア. 添付書類

±π ◊/₁ → ›/→	前払金	添	付 書	類	
契約方法	請求	前払金 支払計算書	支払請求 内 訳 書	請求代金 内 訳 書	
入札	有	0			請求代金內訳書
八作	無		0		を契約金額内訳書に読み替え
随意契約	有	0		04	
	無			0	

### 化 記入例

次ページを参照してください。

請求書のあて先につ いては契約書等で確 認してください。 (氏名の記載は不要 です。)

- ・委任状を提出して いる場合は、委任 者を記入してくだ さい。
- ・委任者の社印、代 表者印は必要あり ません。
- 共同企業体の場合 も同様に全委任者 (構成員)を記入 してください。

令和 年 月 日

### 請 求 書

→(あて先)契約事務受任者 名古屋市財政局担当局長(契約監理)

東京都○○区▽▽▽町~ 名古屋市○○区~ ▲ ◇◇建設株式会社

◇◇建設株式会社名古屋支店 代表取締役 東海 一郎 支店長 愛 知 太郎

下記のとおり請求します。

¥64, 900, 000★

額

支払方法 口座振替 口座振替登録番号

0 0 1 0 1 2 3 4

税込▼

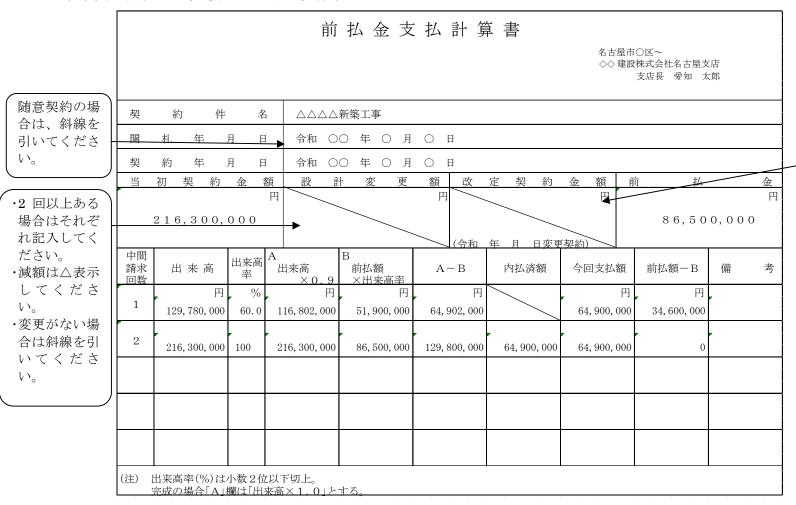
ただし、△△△△新築工事完成代金

ゴム印、金額表示器 等を使用してくださ い。(手書き不可)

消費税免税事業者は **免税**と記入してくだ さい。

名古屋市(会計室会 計課) に口座振替登 録した際に附番され た番号です。

### <単年度で前払金を受領した工事の完成代金>

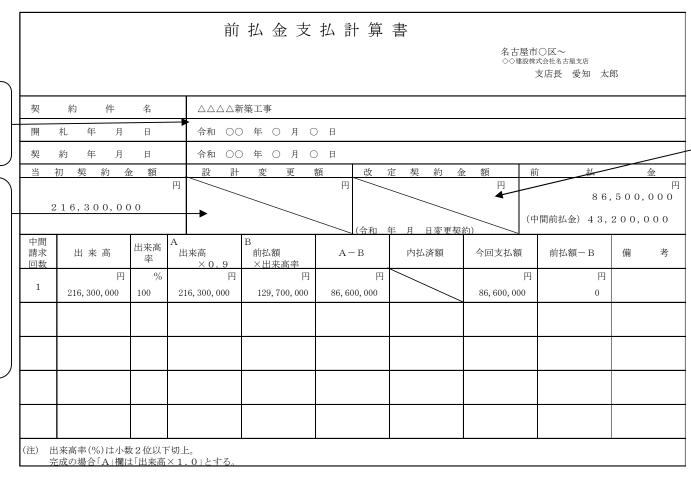


- ・設計変更後の 契約金額を記 入してくださ い。
- ・2 回以上ある 場合はそれぞ れ記入してく ださい。
- ・変更契約年月日を記入してください。
- ・変更がない場合は斜線を引いてください。

### <単年度で前払金及び中間前払金を受領した工事の完成代金>

随意契約の場合は、斜線を 引いてください。

- ・2 回以上ある 場合はそれぞ れ記入してく ださい。
- ・減額は△表示 してください。
- ·変更がない場合は斜線を引いてください。



- ・設計変更後の 契約金額を記 入してくださ い。
- ・2 回以上ある 場合はそれぞ れ記入してく ださい。
- ・変更契約年月 日を記入して ください。
- ·変更がない場合は斜線を引いてください。

### <工期が2年以上で前払金を受領した工事の完成代金>

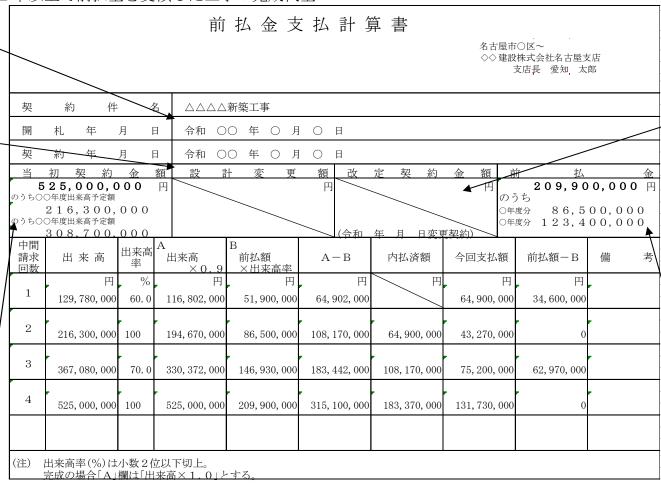
随意契約の場合は、斜線を 引いてください。

・年度毎の内訳がある場合はそれぞれ記入してください。 ・減額は△表い。 ・変更がない場合は斜線を引

いてくださ

11

各年度ごとの 出来高予定額 も記入してく ださい。



- ・設計変更後の 契約金額を記 入してくださ い。
- ・年度毎の内訳がある場合はそれぞれ記入してください。
- ・変更契約年月日を記入してください。
- ・変更がない場合は斜線を引いてください。

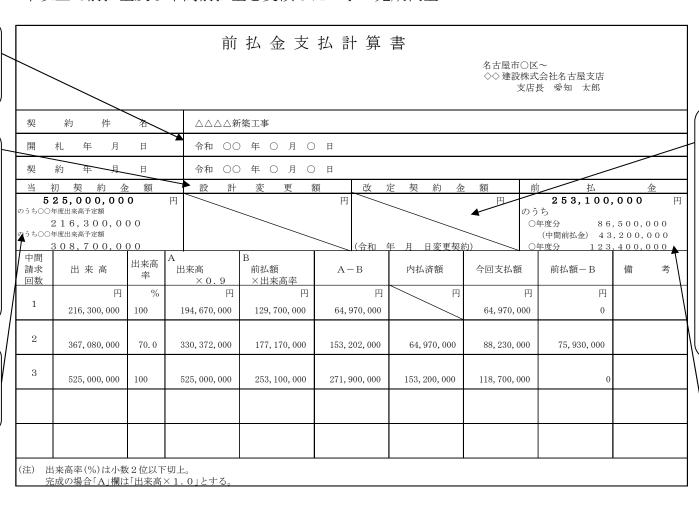
各年度ごとの 内訳も記入し てください。

### <工期が2年以上で前払金及び中間前払金を受領した工事の完成代金>

随意契約の場合は、斜線を 引いてください。

- ・年度毎の内訳がある場合はそれぞれ記入してください。
- ・減額は△表示 してください。
- ・変更がない場合は斜線を引いてください。

各年度ごとの 出来高予定額 も記入してく ださい。

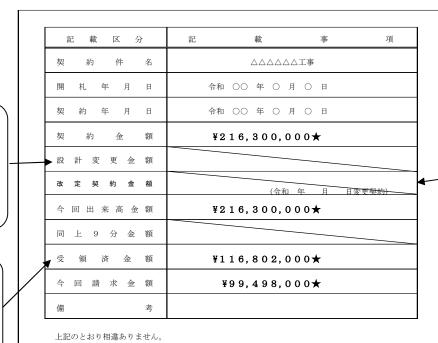


- ・設計変更後の 契約金額を記 入してくださ い。
- ・年度毎の内訳がある場合はそれぞれ記入してください。
- ・変更契約年月 日を記入して ください。
- ・変更がない場合は斜線を引いてください。

各年度ごとの 内訳も記入し てください。

### <競争入札で前払金を受領していない工事の完成代金>

- ・2回以上ある場合はそれ ぞれ記入してください。
- ・減額は△表示してください。
- ・変更がない場合は斜線を 引いてください。
- ・既に受領している部分払 金があれば記入してくだ さい。
- ない場合は斜線を引いてください。



- ・設計変更後の契約金額を記入してください。
- ・2回以上ある場合はそれぞれ記入してください。
- ・変更契約年月日を記入して ください。
- ・変更がない場合は斜線を引いてください。

住 所 名古屋市〇〇区~

◇◇ 建設株式会社 名古屋支店

氏名 支店長 愛知 太郎

(あて先) 契約事務受任者 名古屋市財政局担当局長(契約監理)

あて先の記載内容は請求 書に合わせてください。 (氏名の記載は不要で す。)

### < 随意契約による工事の完成代金>

			請	求	代	金	内	訳	書◀──	随意契約で前払金等の請求をした場合(完成前に 1度でも支払を受けている場合)は、「請求代金内 訳書」を「契約金額内訴
工	事	名				」工 事				書」に、「請求代金額」を
エ	事 場	所	0 (	) 区()		100	000	)		── 「契約金額」に変更して ── ください。
										ただし、どちらの場合でも契約金額全額について記載してください。

### 請求代金額 ¥1,980,000★

内訳(その1)

内訳(ての1)							-	
事	項	構	造	数量	単 位	単 価	金額 (円)	備考
電 気 設	備			_	式		1,800,000	
	計						1, 800, 000	
消費税及び地方	肖費税			_	式		180, 000	
合	計						1, 980, 000	
							·	
							·	
							·	

事 項	構 造	数量	単位	単 価	訳は、内訳(その1) 金 額 (円)	備考
電 気 設 備	113 XE	24 ==	1 12	1 1344		VIII J
配管工事		_	式		300,000	
配線工事		_	式		395,000	
分 電 盤 工 事		_	式		350,000	
照明器具工事		_	式		275,000	
共 通 仮 設 費		_	式		56,000	
現場管理費		-	式		174, 000	
一般管理費		_	式		250, 000	
計					1, 800, 000	

上記のとおり相違ありません。
令和〇〇 年 ○○ 月 ○○ 日

(住 所)
名古屋市○○区○○○丁目○○
◇◇◇健設株式会社
(氏 名) 代表取締役 東海 一夫

(あて先) 契約事務受任者 名古屋市財政局担当局長(契約監理)

あて先の記載内容は請求
書に合わせてください。

上記の内訳書は、袋とじにして割印を押印してください。

### 7. 特別な場合の支払請求

工事の契約内容によっては、通常の支払請求と異なる場合があります。その場合は、監督員の指示に従ってください。

#### 1) 指定部分がある場合

設計図書中に工事目的物について、工事の完成に先立って引渡しを受けることを指定した部分(以下「指定部分」という。)が完成した場合は、名古屋市工事請負契約約款第37条により、指定部分完了検査に合格後、支払請求することができます。

7. 請求書、添付書類の記入例 29ページ以降を参照してください。

#### 2) 適格請求書が必要な場合(インボイス制度対応)

本市発注の工事でも適格請求書が必要な場合があります。以下の案件の支払を請求する際には適格請求書を作成してください。

- 7. 適格請求書が必要な案件及び所管局(令和6年度時点)
- ·経済局 中央卸売市場(本場、北部市場、南部市場)
- 交通局
- 上下水道局

#### イ. 請求書の記入例

32ページ以降を参照してください。添付書類は通常の請求と同様です。

請求書のあて先につ いては契約書等で確 認してください。 (氏名の記載は不要 です。)

- ・委任状を提出して いる場合は、委任 者を記入してくだ さい。
- ・委任者の社印、代 表者印は必要あり ません。
- 共同企業体の場合 も同様に全委任者 (構成員)を記入 してください。

ただし書きは、係員 の指示のもと記入し てください。

令和 年 月 日

### 請 求 書

(あて先)契約事務受任者 名古屋市財政局担当局長(契約監理)

東京都○○区▽▽▽町~ 名古屋市○○区~ **→**◇◇建設株式会社

◇◇建設株式会社名古屋支店 代表取締役 東海 一郎 支店長 愛 知 太郎

下記のとおり請求します。

¥64, 900, 000★

額

支払方法 口座振替 口座振替登録番号

0 0 1 0 1 2 3 4 5

税 込 ▼

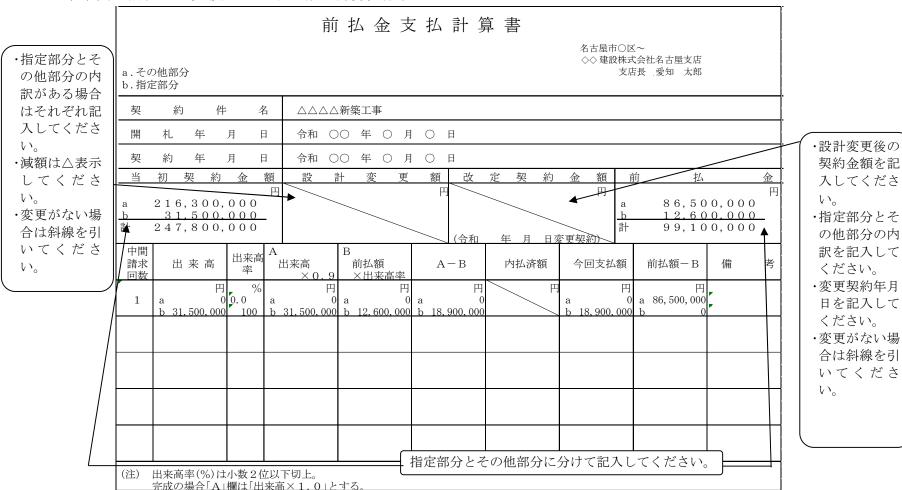
▼ただし、△△△△新築工事指定部分完成代金

ゴム印、金額表示器 等を使用してくださ い。(手書き不可)

消費税免税事業者は **免税**と記入してくだ さい。

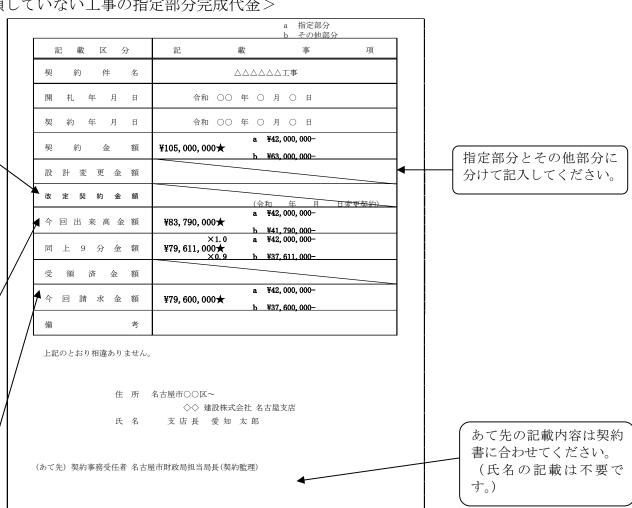
名古屋市(会計室会 計課) に口座振替登 録された際に附番さ れた番号です。

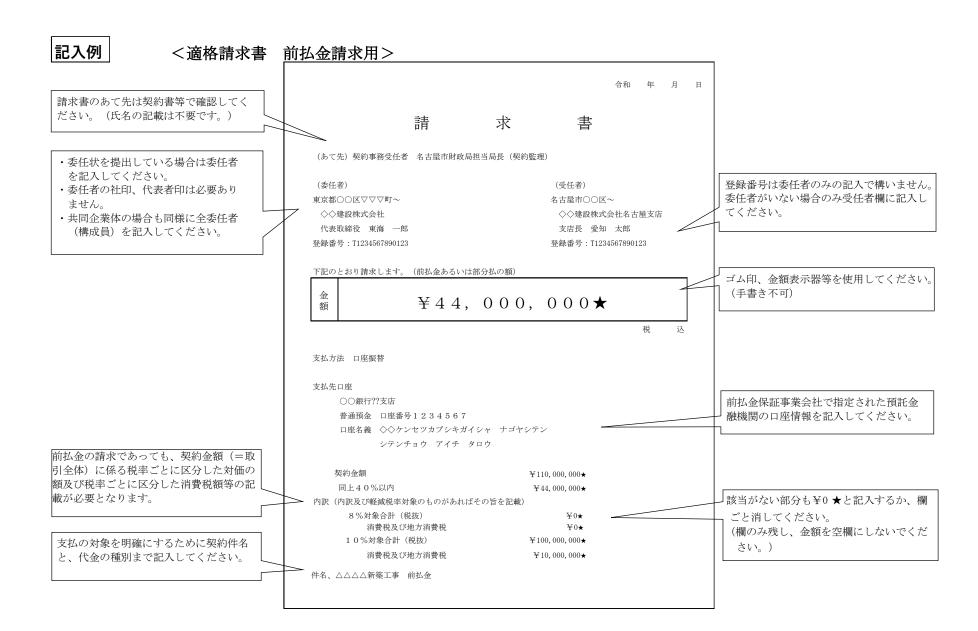
<単年度で前払金を受領した工事の指定部分完成代金>

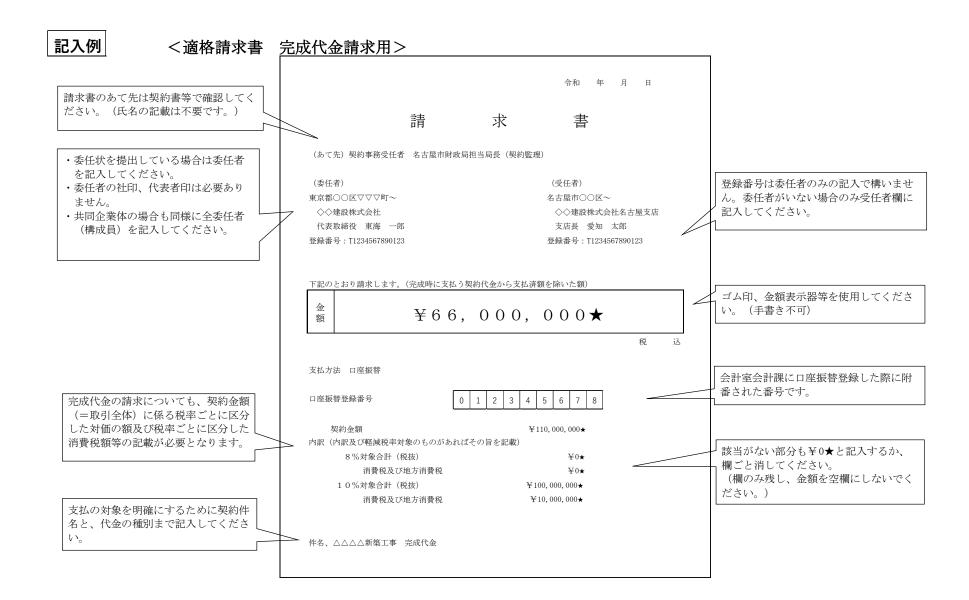


### <競争入札で前払金を受領していない工事の指定部分完成代金>

- ・2回以上ある場合はそれぞれ記入してください。
- ・減額は△表示してくださ い。
- ・変更がない場合は斜線を 引いてください。
- ・設計変更後の契約金額を記入してください。
- ・2回以上ある場合はそれぞれ記入してください。
- ・変更契約年月日を記入してください。
- ・変更がない場合は斜線を 引いてください。
- ・既に受領している部分払 金があれば記入してくだ さい。
- ない場合は斜線を引いてください。







### 8. 契約保証金等の返還

名古屋市工事請負契約約款第47条により、工事目的物の引渡し後、契約保証金 又は担保の返還請求をすることができます。契約保証のうち「契約保証金の納付」と 「金融機関の保証」を選択された受注者の返還手続は次のとおりです。

#### 1) 契約保証金

保証金保管証書と契約保証金還付請求書を財政局契約部工事契約課へ提出してください。次ページの記入例を参照してください。

### 2) 金融機関の保証

企画保全課事務総括担当からの案内文を P36 より掲載していますので参照 してください。

### 契約保証金還付請求書

(あて先) 契約事務受任者 名古屋市財政局担当局長(契約監理)

金額 ¥ ※

ただし、○○○○○○○○○○○○○○□事の契約に係る契約保証金還付金として

上記のとおり請求します。

令和○○年○○月○○日

氏名 〇〇〇〇〇㈱

代表取締役 〇〇〇〇

口座振替登録番号 〇〇〇〇〇〇〇〇

### 工事請負契約における契約の保証に係る保証書について

住宅都市局営繕部企画保全課事務総括担当

#### ■工事期間中の保証書の保管について

- 1. ご提出いただいた金融機関発行の保証書は住宅都市局営繕部企画保全課にて保管をしています。
- 2. 原則、工事完了検査が完了したことを確認でき次第、返却が可能となります。

#### ■保証書の返却について

返却をご希望の際は、下記の書類をお持ちのうえ、西庁舎3階住宅都市局営繕部企画保全 課までお越しください。

なお、<u>お越しいただく前に必ずご連絡ください。(電話 052-972-2972 担当:</u> <u>ご連絡をいただけない場合は返却ができない場合がございます。</u>

また保証書の返却は原則9時から17時まで(12時から13時を除く)とさせていただいております。時間外の返却をご希望の方は事前に上記の担当課へご相談ください。

#### 【返却希望時の持ち物】

- ・保証書に係る受領書…別紙の見本を参照し、作成してください。押印は不要です。
- ・工事完了確認通知書…工事完了検査が完了した後、本市の工事担当よりお渡しします。
- ・お越しいただく方の名刺…ご本人確認の参考として頂戴しています。

《「保証書に係る受領書」に押印いただいた方のみ》

・印章…原則、「保証書に係る受領書」に押印は不要ですが、押印された場合には押印した 印章をお持ちください。内容に不備があった際に訂正印として必要となります。 内容に不備があり、印章をお持ちいただかなかった場合や押印された印影と異なる 印章をお持ちいただいた場合は訂正不可となり、保証書の返却はできませんので、 ご了承ください。

#### 様式4

### 保証書に係る受領書

「名古屋市財政局担当局長(契約監理)」や個人名の記載は不要です。

(あて先) 契約事務受任者

年 月 日

受領日です。空欄でお持ちいただいても構いません。

住所又は所在地 名古屋市〇〇区〇〇〇町〇〇

氏名又は名称 ◇◇◇建設株式会社

受領者役職名 代表取締役 ▶ 東海 一夫

受領に来られた方でなく、代表者の方のお名前を記載してください。

下記の工事についての保証書(変更契約書がある場合には変更契約書を含む。)を 受領したので、金融機関に返還することを約します。また、今後、保証書の滅失、 毀損等につき、一切の責任を負うことを約します。

記

契約書と同じ件名を記入してください。

工 事 名 □□□□□□工事

保証書を返却した際に、お越しいただいた方に記入いただきます。 見本のように記入欄だけ作成し、 その他は空欄でお持ちください。

現在、受領書に押印は不要です。 押印いただいても構いませんが、 訂正時に訂正印が必要になりま すので押印した印章をご持参く ださい。

令和 年 月 日 たしかに工事履行保証書を受領しました。

(署名)

(電話)

様式4

### 保証書に係る受領書

年 月 日

(あて先) 契約事務受任者

住所又は所在地

氏名又は名称

受領者役職名

下記の工事についての保証書(変更契約書がある場合には変更契約書を含む。)を 受領したので、金融機関に返還することを約します。また、今後、保証書の滅失、 毀損等につき、一切の責任を負うことを約します。

記

工事名

令和 年 月 日 たしかに工事履行保証書を受領しました。

(署名)

(電話)

### 9. その他

- 1) 特別な指示がない限り提出書類はすべてA4判です。
- 2) 支払請求以外に関する工事書類については、住宅都市局監理指導課のホームページ「工事関係書式」からダウンロードすることができますので、監督員の指示に従って記入してください。

## 契約から支払いまでのあて先

契約事務受任者	契約書 履行保証(500万円以上の工事)
	<b>↓</b>
契約事務受任者	前払請求
	+
契約事務受任者	前払金保証(保証証書)
	<b>↓</b>
(業者が加入)	労災法定外保険等加入証明書 建設業退職金共済組合掛金収納書 建設工事保険、組立保険又は火災保険加入証明書
	+
市長	工事着手届 工事工程表 現場代理人届 主任技術者届 監理技術者届 専門技術者届 下請負届·下請負人名簿
	<b>↓</b>
契約事務受任者	中間前払請求
	+
契約事務受任者	中間前払金保証(保証証書)
	<b>↓</b>
契約事務受任者	部分払金請求
	<b>↓</b>
市長	工事完了届
	<b>↓</b>
契約事務受任者	完成代金支払請求

### 営繕部工事の支払手引

発行・編集 名古屋市住宅都市局営繕部企画保全課 〒460-8508

名古屋市中区三の丸三丁目1番1号

TEL 052-972-2972

FAX 052-972-4174

メール a2972@jutakutoshi.city.nagoya.lg.jp